

平成 28 年第 12 回 安芸太田町教育委員会議録			
招 集 年 月 日	平成 28 年 10 月 17 日 (月)		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 28 年 10 月 17 日 (火) 午前 9 時 38 分	
	閉 会	平成 28 年 10 月 17 日 (火) 午前 10 時 25 分	
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・正山幸夫・河野義文	
	欠席委員	池野博文	
職務により会議に出席した者	次長 生涯学習課長 学校教育課長 主幹 主幹	片山豊和 栗栖浩司 長尾航治 沖本直樹 萩原英子	
会議に付した事件 及び採決結果			
報告協議事項	1 10・11 月行事予定について(生涯学習課) 2 学力調査の結果について 3 新しい学びプロジェクト授業研究会について 4 その他		

【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午前 9 時 38 分開会)

教育長)

昨日夜遅く町長選挙の結果が出まして小坂町長が三選されました。これからの下半期、気を引き締めて施策に当たってまいりたいと思います。それでは、第 12 回の教育委員会会議を始めます。今日は池野委員が欠席ということで 4 名でございますけれども会は成立しますのでよろしくお願いします。

日程第 2、教育長報告

教育長)

それでは日程 2 でございますが、教育長の報告をさせていただきます。報告協議資料 1 ページをお開きください。9 月 20 日以降 10 月の予定も含めて載せております。

9 月 24 日に加計高校が体育祭を開催されました。高校生のたくましさやさわやかさが出ていた体育祭だったと思います。開会式の後すぐに集団行動がありました。きびきびと赤白分かれて大変元気のよい演技を見せていただきました。

25 日は町民グラウンドゴルフ大会をグリーンシャワーで行いました。6 月から延期になっていましたが、無事実施させていただきました。若干参加者数は少なくなりましたが楽しくやっていたと思います。ただ反省点として、最終的なポイントの確認でチェックが足りず表彰式で皆さんにご迷惑をかけました。今後の反省課題としていきたいと思います。

10 月 5 日は台風が迫る中でしたが、我々 9 人の町教育長の研修会を府中町で行いました。府中町では、コミュニティ・スクールと地域ボランティアの活動を見せていただきました。大変特色のある教育として活動しておられました。

10 日には戸河内中学校のグラウンドで小学生のソフトボール大会第 6 回もみじ杯が行われました。保護者の方が主催・運営をされ、全部で 20 チームの参加でしたが、本町のチームは 3 位と健闘しました。

それから全国町村教育長会第 2 回理事会がございまして、今年度是一日目の会議後に文部科学省の初中局の幹部の皆さんとゆっくり話し合う会をもっていただきました。大変有意義だったと思います。理事会の中で大きな話題になったのは新しい学習指導要領の今後の方向性とデジタル教科書の位置付け、あるいは教育の ICT 化という点です。これから目まぐるしく変化していくだろうということですが、財政的にも厳しい小さな町や村がどこまで対応できるのかが大きな課題です。来年度の国の概算要求を見ましてもなかなかそれに届くような要求になっていません。これが一番議論の白熱したところです。

これからの予定として、今週末に東京大学と連携しております「新しい学びプロジェクト」の授業研究会を本町で開催します。全国からたくさんの方が来られる予定です。

すでに案内状が届いていると思いますが 30 日に三中合同の文化祭が行われます。それに引き続いて全県的な取組である「学校へ行こう週間」が始まります。前回も申し上げましたが、こういう取組を通して校長は学校を引き締める。授業力をアップさせる。また環境整備を行う。さらに人材育成の機会としてしっかり活用してほしいと思っています。

3 日本の教育動向ということで資料を付けています。これは文部科学省からインターネットで配信される情報の一つです。学習指導要領改訂の中で、アクティブラーニングとよく言われるのですが、実は「目玉ではない」という資料がございましたので取り上げさせていただきました。教員が一方的に講義をし、黒板に字を書いて一斉授業を進めるという授業からどう脱

却するか、一方で世界的に求められている「自ら学び、自ら考え、学んだことを生かしていける」そういう力をつけるということでアクティブラーニングという言葉が出てきました。これは高等学校の教育改革が狙いであったわけですが、小・中学校では以前からやっているよというのが現場の感覚だったのですが、いざ文部科学省が次の学習指導要領でアクティブラーニングということを打ち出すとすれば、これは先取りしなければいけないということで小・中学校がアクティブラーニング流行になりました。とにかく子供同士で話し合いをさせればいいというような非常に偏った方向性も出てきていますので、少しアクティブラーニングという言葉をとーンダウンさせていますが中身は変わっておりません。主体的な学び、対話的な学び、深い学びという言い方をしています。特に小・中学校は反応が早いですから、それに対して少しゆっくり考えさせるという意味だろうと思います。

もう一枚はアクティブラーニングが到来する時に旧態依然とした教科書でいいのだろうかというベネッセのコメントでございます。これから主体的に学ぶとか、対話的な学びをするとか、深い学びをするという時に教科書もそれに見合うものになっていく必要があるのではないかと、これから平成30年に向けて現場に説明される時にはもう少し具体的になっていると思います。デジタル教科書の話に戻るのですが、今ある紙ベースの教科書と同じものを作り、それをコンピューターに入れてそれが画面に出てくる。さらに紙ではできない写真が動くとか、音が出るとかいうようなことがデジタル教科書のプラスアルファの良さだと思うのですが、それを使うハードのタブレットは教科書無償支給という点からどうなるのか、保護者が負担するのか、そういう点の議論が我々とすれば深刻な話であって、なかなかはっきりしたものを国も出していない。デジタル教科書は、これからハード面、ソフト面で作っている業者ベースで進んでいくと思うのですが、学校現場からすれば施設設備、財政的な負担をどうするのか、そういうことを校長会でも課題提起していきたいと思っています。

4 次年度の学級編成と人事構想について、校長に現在の人事異動構想を提出するように求めています。来年度の本町の学校統廃合も含めた考え方も必要ですし、加計小のように統合した学校のさらなる教育目標や経営計画の見直しも求めています。いずれにしても人事異動をすることで教職員が育っていくという人事異動をしていきたいと思っています。

その他に交通事故の報告がいくつか入っています。いわゆる事故を受ける、当てられるという事故が最近多く、なかなか気を付けてくださいということが難しいのですが、引き続き未然防止を指導してまいりたいと思います。

私からは以上ですが、陸上大会の報告がありますか。

学校教育課長)

結果につきましては人数の差があり、北広島町は300数十人、我々の町は68人で5倍近い開きがある中で400メートルリレーでは加計小学校が優勝ということもありました。頑張る姿がたくさん見られました。幅跳びも全く練習せずに記録を競うのはどうなのかというご意見もいただきましたが、それぞれの学校の指導もあって、それぞれの種目に一生懸命取り組んでいたと思います。

清胤委員)

昨日修道地域の保護者の方と話をする機会があり、リレーで優勝したということをととても喜んでおられました。走る前はドキドキして新しい学校のチームとして出場するわけですからいろいろ思うことがあったようです。いざ挑戦し結果も出たということで大きな自信になったということを知りました。そういう場合だけではないと思いますが、一つすばらしい事例を報告いただきまして嬉しく思います。この調子で頑張ってもらいたいと思っています。

河野委員)

戸河内中学校のグラウンドのことで質問があります。グラウンドの管理はどうなっているのでしょうか。一般の方や消防訓練などでも使われると思うのですが、管理責任が問われることがあってはいけないと心配しています。

学校教育課長)

校舎、体育館については当面使用禁止としており、立ち入りも禁止です。管理としましては校舎や正門の周辺、寮として使用しておりました建物のトイレになろうかと思いますが、学校教育課で管理をしております。

特にグラウンドにつきましては草の除去等の補正予算を組み、戸河内小学校の運動会前に作業をしております。その後もみじ杯ソフトボール大会があり、保護者の方にもグラウンド整備をしていただきました。現在のところ適正に管理できていると思います。今後につきましても、グラウンドは使用できるように管理する方向で検討してまいりたいと思います。

河野委員)

本来であれば戸河内中学校が管理されると思うのですが、学校教育課で管理されるということであればしっかり連携を取って受付事務等も含めて責任があいまいにならないようにお願いします。

日程第3 報告・協議

教育長)

それでは、報告協議1 生涯学習課の行事予定についてお願いします。

生涯学習課長)

国際交流イベントとしてハローウィンパーティーを10月28日に開催することとしております。

県の名勝吉水園の秋の一般公開が11月の中旬に予定されています。屋根の吹き替えももう少しで終わる予定です。先日は池の掃除も行っています。ぜひきれいになった吉水園を見ていただければと思います。

教育長)

何か質問やご意見はありますか。

続いて報告協議2 学力調査の結果について説明をお願いします。

萩原主幹)

資料3ページをご覧ください。6月に行われました広島県の基礎・基本定着状況調査、裏に全国学力・学習状況調査の結果について記載させていただきました。

例年よりも全国学テの公表時期が遅れましたので、それを待って報告ということで少し昨年よりも遅くなったことをお詫び申し上げます。それでは3ページから説明させていただきます。平成28年広島県基礎・基本定着状況調査は、6月7日に県内の小・中学校で行われました。小学5年生、中学2年生が対象となっております。上のほうに集計対象の人数がありますが、本町の集計対象人数もあわせて書かせていただいております。

調査結果の平均通過率は表のとおりでした。この調査では小学校は国語と算数と理科、中学校は国語、数学、理科、英語で行っています。タイプ1は基礎的基本的な内容の定着状況を見る問題、タイプ2はそういったものを活用して課題を解決するといった問題です。県全体の結果としてタイプ1は60%以上の通過率で、概ね定着していると分析しております。本町につ

いてもタイプ1については60%以上の通過率となっていますので、概ね基礎的な内容は定着していると言えます。中学校の理科のタイプ1について県は60%を超えていませんが本町では60%を超えることができ、理科については改善がなされたと思っております。

表の一番下のところに参考と書いていますが昨年度基礎基本定着状況調査を行った際に県平均と本町の平均の差がどれだけあったかということを示したものです。矢印でupと書いてあるのは県と比較が昨年度よりもよくなったものです。しかしながら受けた子供が違いますし、本町の場合は30～40人前後ということなので、統計的にこの数字だけで見ていくことは難しいと思います。それよりも、一人一人の子供たちが次のテストの時にどれだけ力をつけているかという経年変化を見ていく必要があると思います。小学校についてもよくなってきておりますが、県平均を下回っているものもありますし、中学校については県平均を超えているのですが差が縮まってきており、今後さらに取組が必要だと思っております。

続きまして4ページをご覧ください。こちらは平成28年の全国学力学習状況調査です。これは今年の4月19日に全国の小・中学校で行われました。小学6年生と中学3年生が対象です。集計人数についても同様に載せております。小学校は国語と算数、中学校は国語と数学です。昨年度行われました理科については、3年に1度ということで今年度は調査がございませんでした。

それからA問題、B問題というのが先程のタイプ1とタイプ2にあたります。新聞でも見られたかと思いますが本町の場合は県との差がかなり大きいところもあり、課題がみられます。学校で取り組んだことがなかなか子供たちの力として表れてきていないという課題が見てとれますので、学校で改善計画を立て、町教委も個別に指導に入りながら引き続き取り組んでいきたいと考えております。

4ページの下のところ各校での取組と書いてありますように1～6の視点で取り組んでまいりたいと考えております。まず課題分析と改善計画の作成は、すでに夏休みまでに行い、学校独自の取組が始まっているところです。

町教委による校長会・教頭会での改善に向けた指導については5ページをご覧ください。8月末の校長研修会でそのように話しています。本町の場合は人数が少ないということで子供たちの学力について丁寧に現状把握をしています。その現状把握をした上で次の目標設定をどのようにしていくのか具体的をお願いをしたところです。学校も決して何も取組をしてないわけではありませので取り組んだことで効果があつたものは継続し、取り組んだけれどもなかなか効果がみられなかったことについては少し目先を変えて、違うアプローチをしていくように話をしております。

改善計画の効果を生み出すためにということでは、計画を細かいスパンで実施し、到達したかどうかチェックするというサイクルを回して一つ一つ子供たちと一緒にクリアしていくというような日々の取組を続けていくように話しております。教員だけではなく子供たちと目標を共有しながらみんなで力をつけていく、やったことが目に見えて残っていけば。子供たちもやる気になりますし、こういう雰囲気つくるように管理職に伝えたところです。

以前もお話ししましたが今年度各小学校へインターネット経由で学習プリントを自由に取れ出せるような学習システムを導入してもらっています。子供たちの実態に合うものを選んで何度も繰り返しながら力をつけていけるようにしっかり活用することを指導し続けていきたいと思っています。

また1月の中旬には例年、全学年の学力テストを行っております。県や国の学力調査は高学年だけですが、小学1年生から中学3年生まですべての学年がその学年内でどのぐらい力がつきたかを分析し、次の指導に生かしていきたいと思っています。

教育長)

何かご質問がございますか。

正山委員)

今の5・6年生は個別に課題の大きい児童がいるのでしょうか、それとも全体的に低い状況があるのでしょうか。

萩原主幹)

なかなか学力が定着しにくい児童も確かに何人かおります。その児童への取組もしておりますが、中間あたりの子供たちに力をつけることも一つのポイントだと思っています。その鍛え方という面では、まだまだ取り組める余地があると思っています。

正山委員)

スムーズに取組が進むようによろしくをお願いします。

河野委員)

調査結果については人数が少ないので大規模校と一概に比較はできないかもしれませんが、新聞等で公表されたときに学力調査の結果が教員や学校の評価とされるのではないかという意見を聞きましたがいかがでしょうか。

教育長)

私が県教委にいて調査を始めたときに、子供の比較に陥りやすいのですがこれは教員から言えば自分の授業を改善するきっかけや目安としていくべきだとしていました。子供が批判されるものではなく、学校や指導する個々の教員に振り返りを求めるものだと思います。

昨年と今年の対象の子供は違いますから、競争ではなく学校の指導の在り方を浮き彫りにさせるものだと思います。大人の側の評価とするべきだと思います。

河野委員)

競争ではないのですが、比較されることが教員の負担になるのではという意見も聞きますがそのあたりはどうなのでしょう。

沖本主幹)

私は教員とすれば子供にしっかりとした学力をつけるということは一番の仕事ですからこれが負担になるということはないと思います。これはやらなければいけないことです。この表にある通過率というのはすべての問題の平均した通過率ですが、一つ一つの問題を見ていくと子供たちができている問題とできていない問題があります。できていない問題を見たときに私たちがどのように指導してきたのか、どうつまづいているのか、どうして苦手意識を持っているのか調査を通じて自分の授業を振り返る中で改善をしていくというのが本来の目的だと思います。負担ということを心配していただいているのですが、できていない問題をもとに分析をして授業改善をしていくことは先ほども申しましたように一番の仕事だと思っています。

河野委員)

教員はそれなりに意欲を持っていると思います。しかし他と比較しなければ自分のやっていることがわからないものなのでしょうか。

教育長)

学校では、中間テストや期末テストなどありますが、自分が行った授業を自分が作ったテストを実施して評価します。それで高得点を取っているからそれでよいのかといたら、実は幅

広く出題されるテストではできないということがあります。自分の行うテストだけでは見えないものがこういったテストでは見えてきます。本当に社会で通用する学力がついているのか自分が作ったテストでは測定できないと思います。そのために標準テストといってわざわざお金を出してやっているテストもあります。自分の中に閉じこもらないで、自分の狭い範囲ではなく広い範囲で見ていく必要があると思っています。

逆に聞きたいのですが、秋田県は全国トップレベルですが、大したことは特にやっていないというわけです。一番やっているのは家庭学習だそうです。全国で1位を維持するために保護者自身が家庭学習にすごく力を入れています。来年も一番になるために家庭としてしっかり学習をさせようとしています。本町の場合は質問紙から家庭の学習時間などどの程度になっていますか。

萩原主幹)

1時間から1時間半ぐらいです。多くはないですが、決して何もしてないわけでもございません。ただ休日の勉強時間が若干少ないと思います。学校のある日は先生が出した宿題をやっているけれども、それにプラスして土日に少しやってみようというのは県と比較して少ないと思っています。

教育長)

教員も危機感や使命感を持ってやっていただかなくてはいけません、点数を取るという意味ではなく家庭でも保護者が学習への意欲を持たせるということが欠けてはいけません。一緒になってやっていかなくてはいけないと思います。その一つの学習への取組のきっかけとしてこういう調査を使っていければと思います。

河野委員)

公表することについてはいろいろと議論があったと思います。最終的にはこういう形で子供の比較や学校・教員の比較になっているのですが、今のようなことが皆さんに分かりやすく伝えられるとよいと思います。

清胤委員)

子供たちには何かしら一番星のようにきらめくものがあり、それを見つけられるようにしていくのが親や教員の役割だと思います。どの子供たちもいずれ社会に出て社会人になるわけですから基礎基本という教育はすべての子供たちになされなければならない大切なものだと思います。こののびしろのある子供たちをどう引き上げていくのかが学校の最大の課題だろうと思います。1月の中旬に全学年の学力テストが実施されるということですから次の目標があるわけです。次の目標が今年度のまとめになると思いますから、それに向けて教員も親も子供たちも一生懸命に取り組んでいくことが何よりかと思います。

萩原主幹)

該当の子供たちだけではなくすべての学年の子供たちがこの1年間どのくらい力をつけてきたか学校全体で考えてもらうというのが1番だと思います。来月の広報安芸太田で基礎・基本定着状況調査の分析結果を載せますが、一つ良いことを紹介させていただく記事にいたしました。それは地域の行事に子供たちの参加が非常に多いということです。県全体と比べましても突出していました。特に中学生の半分ぐらいの子供たちが積極的に地域行事に参加していると答えておりました。子供たちの意識もありますし、子供たちが活躍する場を提供していただいているという本町の良さというところだと思います。学力はもちろんなのですが、そういう中で子供たちを育てていただいているということについては町民の方にも知っていただき

いと思っています。

教育長)

よろしいですか。それでは報告協議 3 新しい学びプロジェクト授業研究会についてお願いします。

萩原主幹)

以前からお話をさせていただきました授業研究会ですが、参加者総数が 180 名ということで予想以上に多くの方に参加していただくことになりました。町外からの参加者 106 名のうち団体外から参加者が 38 名であり、この協調学習に関心を持っておられる方が多いということがわかります。

授業を見ていただき、子供たちの姿から教育の在り方を考えるということが重要と考えております。夜の懇親会にも 80 名を超える参加があります。もしご都合がつけば授業も懇親会もご参加いただければと思います。

教育長)

何かご質問がございますか。

(なし)

事務局からその他で何かございますか。

それでは次回の教育委員会議の日程についてお願いします。

(日程調整を行う。)

以上で第 12 回安芸太田町教育委員会会議を終わります。ありがとうございました。

(午前 10 時 13 分 閉会)